



# 交通安全ニュース

(一社) 滋賀県トラック協会 安全環境委員会

令和 2 年 11 月

第 116 号

## ベストドライバーキャンペーン 第6回 事業用自動車無事故・無違反運動 受付期間始まる！ 11月1日(日)～12月25日(金)

滋賀県高速道路交通安全協議会(会長 田中 亨)では、「第6回 事業用自動車 無事故・無違反運動」が来年1月1日(金)から同年5月31日(月)の間、実施されます。

これに伴いまして、本年11月1日(日)から同年12月25日(金)までの間、エントリーの受付を行います。

トラックドライバー部門は5人1チームで参加となります。参加チーム数は、全体で先着200チームとなりますので、早めに別途郵送されるチラシの「無事故・無違反運動参加申込書」により、事務局まで提出してください。

## 横断歩道上の交通事故防止の徹底を!!

歩行者の交通死亡事故の約7割が道路横断中に発生していることから、横断歩道上の交通事故防止の徹底をお願いします。

### □ 運転者の歩行者優先義務

#### ▼ 歩行者優先と正しい横断のポイント

運転者の  
歩行者  
優先義務

横断歩道接近時は減速  
横断歩道の手前で停止で  
きる速度で進行しましょう。

◁マークに注意  
横断歩道又は自転車  
横断帯があることを示  
す標示です。

横断歩道では停止  
横断している、又は横断しようとしてい  
る歩行者等がいるときは、手前で一時  
停止をして、その通行を妨げてはいけ  
ません。



### □ 暗くて見えにくい「夕暮れ・夜間」に注意

- ・ 交通死亡事故は17時から19時台の夕暮れ・夜間に多く発生
- ・ 前照灯の早め点灯 ハイビームの上手な活用を

★ 滋賀県交通安全対策協議会(会長 三日月大造)では、平成31年度に「横断歩道利用者ファースト運動」を展開することを議決され、「滋賀県交通安全運動県民総ぐるみ運動」の実施要綱に盛り込まれ、本年度の「秋の全国交通安全運動」の4つの「運動の重点」のひとつに「滋賀県重点」として入っており、滋賀県は先進県です。

## 踏切事故の防止キャンペーンの実施

期間：11月1日～11月10日

近畿トラック協会では、「踏切事故防止」のキャンペーンを実施します。

滋賀県トラック協会の会員事業所におかれましては、運送事業輸送安全規則に基づき、運転者に運転者に対する点呼、指導・監督等において、国土交通省のマニュアル等を活用し、安全確保に万全を期すようお願いいたします。